



やまなし産保メールマガジン第117号

【URL】 <https://www.yamanashis.johas.go.jp>

平成30年8月30日

発行：山梨産業保健総合支援センター

◇◇+ +◇◇

メールマガジンを受信していただきありがとうございます。

山梨産業保健総合支援センターでは、健康で安心して働ける職場づくりを支援するため産業保健関係者等からの専門的相談や研修・セミナーの日程、有用な情報提供等についてホームページ、メールマガジン、情報誌『産業保健21』等を通じて提供しています。当メールマガジンは、月1回程度、利用者の皆様にお届けしております。

☆メールマガジンの登録（無料）は、下記によりお申込みください！

※ <https://www.yamanashis.johas.go.jp/mailmagazine>

目次

- 【1】 研修会・セミナー
 - 【2】 産業保健トピックス
 - 【3】 アラカルト
 - 【4】 産業保健相談員の窓
 - 【5】 図書・研修用機器の貸出
 - 【6】 新着図書のご案内
 - 【7】 ご相談・ご質問コーナー
 - 【8】 編集後記
-

【1】 研修会・セミナー

平成30年度の研修計画を順次ご案内しております。今回は、平成30年10月までの計画です。なお、下半期（10月～3月）の研修会・セミナーの予定表については、ホームページに掲載していますので「研修会のご案内」でご確認ください。

[<https://www.yamanashis.johas.go.jp/seminar>]

当センターでは、皆様方の参加をお待ちしております。受講は無料です。参加ご希望の方は、次の方法によりお申込みできますのでご利用ください。

1. 電子メール（各研修の欄に添付しているアドレスからホームページにアクセスし
Webページから送信）
2. FAX（チラシやホームページ等に掲載している申込用紙を利用し送信）

【A】一般研修（労働衛生・法律・保健指導等）

■「睡眠と健康について」

～働く人のために～

内容 睡眠不足や睡眠の質の悪化は、生活習慣病や心の病のリスクにつながります。
また、睡眠不足等に起因する作業ミスや事故も多く発生しています。そこで、
良質な睡眠を得るための生活習慣や睡眠環境について研修します。

日時 平成30年9月5日（水）14時～16時

講師 宮村 季浩「山梨大学医学部 教授」

（労働衛生コンサルタント・産業保健相談員）

会場 山梨産業保健総合支援センター 1階 研修室Ⅱ

日医認定産業医単位：生涯・実地 3単位

申込 <https://www.yamanashis.johas.go.jp/seminar/3491>

■「肥満予防の重要性」 ※研修内容は、昨年度と同様になります。

～②運動の観点から～

内容 食生活・運動などの生活習慣病との関連が深い生活習慣病と健康に関する科学的根拠を示しながら、日常生活での健康の維持・増進について解説します。

日時 平成30年9月18日（火）14時～16時

講師 小田切 陽一「山梨県立大学 教授」

（産業保健相談員）

会場 山梨産業保健総合支援センター 1階 研修室Ⅱ

日医認定産業医単位：生涯・専門 3単位

申込 <https://www.yamanashis.johas.go.jp/seminar/3507>

■「Life is Motion 生きることは動くこと！」

～健康寿命の延伸のために動くことから始めよう～

内容 <認知症>

健康寿命を奪う3大原因は、認知症、脳血管疾患、そして運動器疾患（転倒・骨折、関節疾患等）です。これらを予防するためには、古くから指摘されているように「運動・栄養・休養」の3つが重要です。特に現在は、「運動」＝「動くこと」の意味を再認識すべき時です。人間は「動物」であることを、改めて考えてみましょう。3回の研修を実施し、それぞれの疾患の重み付け（運

動との関係)を少しずつ変えて行います。

具体的には、1.認知症(9月25日)、2.脳血管疾患(10月15日)
3.運動器疾患(12月20日)です。

日時 平成30年9月25日(火) 14時～16時

講師 小山 勝弘「山梨大学大学院 教授」
(産業保健相談員)

会場 山梨産業保健総合支援センター 1階 研修室Ⅱ

日医認定産業医単位：生涯・専門 3単位

申込 <https://www.yamanashis.johas.go.jp/seminar/3509>

■「高齢期になっても元気で働くために」

～中年期からの生活習慣と生活行動を改善しよう～

内容 最近では65歳まで働くことが多くなり、さらに高齢者の方も職場で見かけることが多くなりました。高齢者の心身の特徴を認識し、健康管理のコツを考えてみましょう。

日時 平成30年10月9日(火) 14時～16時

講師 小田切 陽一「山梨県立大学 教授」
(産業保健相談員)

会場 山梨産業保健総合支援センター 1階 研修室Ⅱ

日医認定産業医単位：生涯・専門 3単位

申込 <https://www.yamanashis.johas.go.jp/seminar/3533>

■「Life is Motion 生きることは動くこと！」

～健康寿命の延伸のために動くことから始めよう～

内容 <脳血管疾患>

健康寿命を奪う3大原因は、認知症、脳血管疾患、そして運動器疾患(転倒・骨折、関節疾患等)です。これらを予防するためには、古くから指摘されているように「運動・栄養・休養」の3つが重要です。特に現在は、「運動」＝「動くこと」の意味を再認識すべき時です。人間は「動物」であることを、改めて考えてみましょう。3回の研修を実施し、それぞれの疾患の重み付け(運動との関係)を少しずつ変えて行います。

具体的には、1.認知症(9月25日)、2.脳血管疾患(10月15日)
3.運動器疾患(12月20日)です。

日時 平成30年10月15日(月) 14時～16時

講師 小山 勝弘「山梨大学大学院 教授」
(産業保健相談員)

会場 山梨産業保健総合支援センター 1階 研修室Ⅱ

日医認定産業医単位：生涯・専門 3単位

【B】衛生管理者等レベルアップ研修197～200

■「簡易測定器の使用方法」＜197＞

内容 騒音計、デジタル粉じん計及び照度計等の簡易測定器の使用方法を実地方式により学びます。

日時 平成30年8月31日（金）14時～16時

講師 望月 明彦「山梨厚生病院 予防医学センター 調査役」
（労働衛生コンサルタント・産業保健相談員）

会場 山梨産業保健総合支援センター 1階 研修室Ⅱ

日医認定産業医単位：生涯・実地 3単位

申込 <https://www.yamanashis.johas.go.jp/seminar/3472>

■「労働安全衛生法の理解を深める」＜198＞

～法律の趣旨、体系や法律の読み方を理解する～

内容 労働安全衛生法は、昭和47年（1972年）に制定されて以来、46年が経ちました。その間、重大な労働災害の発生や社会情勢の変化に対応するため、数多くの法律改正が行われ、省令や告示の新設、改正は数えきれないくらい行われました。労働安全衛生法と関連の政省令、告示等はますます複雑膨大になってきています。労働安全衛生法の理解を深めていただくために、法令はどのようなプロセスを経て制定されるのかを説明した上で、労働安全衛生法の趣旨、体系、改正の歴史や法律の読み方を分かりやすく解説します。同法の第7章「健康の保持増進の措置」については、詳しく解説します。

日時 平成30年9月26日（水）14時～16時

講師 雨宮 隆浩「雨宮労務管理事務所 所長」
（特定社会保険労務士・産業保健相談員）

会場 山梨産業保健総合支援センター 1階 研修室Ⅱ

日医認定産業医単位：生涯・更新 3単位

申込 <https://www.yamanashis.johas.go.jp/seminar/3514>

■「労働衛生管理の基本と災害事例について」＜199＞

内容 快適職場の形成・維持向上に必要な労働衛生管理の基本について解説するとともに、改善事例、災害事例、労働安全衛生配慮義務、等を紹介します。

日時 平成30年9月27日（木）14時～16時

講師 森 博幸「森労働衛生コンサルタント事務所 所長」
（労働衛生コンサルタント・産業保健相談員）

会場 山梨産業保健総合支援センター 1階 研修室Ⅱ

日医認定産業医単位：生涯・専門 3単位

申込 <https://www.yamanashis.johas.go.jp/seminar/3515>

■「職場巡視に必要な労働安全衛生法の基礎研修」＜200＞

～作業環境管理・作業管理・有害業務編～

内容 企業が安全衛生活動を行っていく上で基本となるのが労働安全衛生法です。労働安全衛生法を理解していなくては、正しい取り組みができないということになります。そこで、労働安全衛生法を正しく理解してもらうため、安全衛生実務担当者および衛生管理者等を対象に労働衛生の3管理のうち作業環境管理・作業管理として作業環境測定やリスクアセスメントについてのお話と、塗装等の有機溶剤作業や溶接等の粉じん作業等の有害業務についてお話しします。

日時 平成30年10月12日（金）14時～16時

講師 望月 明彦「山梨厚生病院 予防医学センター 調査役」
(労働衛生コンサルタント・産業保健相談員)

会場 山梨産業保健総合支援センター 1階 研修室Ⅱ

日医認定産業医単位：生涯・実地 3単位

申込 <https://www.yamanashis.johas.go.jp/seminar/3540>

【C】事業者・労働者向けセミナー

■「仕事と糖尿病の治療について」

内容 平成28年「国民健康・栄養調査」によると、わが国における20歳以上の約5人に1人は糖尿病が疑われながら、その1/4は治療を受けていない、あるいは以前治療を受けていたが中断しているとされ、特に就労年齢層の糖尿病治療を継続するためには、患者、医療機関のみならず、就労先の糖尿病に対する理解と協力も必要となります。

一方、労働者健康安全機構における平成21年度から5年間に渡り取り組んできた「糖尿病における就労と治療の両立・職場復帰支援の研究」によると、就労と治療の両立を図る上での患者、主治医、企業の連携が不十分であることを示唆する調査結果が得られています。

ついては、糖尿病患者が復帰や働き続けることができるよう、職場等における糖尿病患者等への理解や相談支援体制の充実を図るきっかけとなるようセミナーを開催します。

日時 平成30年9月6日（木）14時～16時

講師 中里 稔「中里内科クリニック 院長」

会場 甲府市総合市民会館 大会議室

日医認定産業医単位：生涯・専門 3単位

申込 <https://www.yamanashis.johas.go.jp/seminar/3493>

■「治療と仕事の両立支援について」＜山梨産業安全衛生大会 特別講演＞

内容 治療と仕事の両立が、現在の産業保健の大きな課題となっています。講演では治療と仕事の両立を進める意義と課題、「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」の内容について、事例を加えてご紹介します。

日時 平成30年10月2日（火）14時25分～15時25分

講師 堤 明純「北里大学医学部 公衆衛生学 教授」

会場 山梨県文学館 講堂

日医認定産業医単位：無

申込 <https://www.yamanashis.johas.go.jp/seminar/3549>

■「職場で感染症と戦う」

～敵を知り打ち負かす武器（感染予防対策）を身につける～

内容 近年、世界的な流行が危惧される感染症や毎年流行する季節的な感染症が数多くあり、職場で感染者が発生した際に対応を誤ってしまうと、感染者の増加によって企業活動が大きく阻害されることが想定されます。

本研修会では、感染症に対する危機管理の基本的な考え方や職場でできる具体的な対策について考えていきます。なお、今回は海外出張や赴任で心配となる感染症についても触れる予定です。

日時 平成30年10月3日（水）14時～16時

講師 藤井 充「峡東保健所 所長」

（医師）

会場 山梨産業保健総合支援センター 1階 研修室Ⅱ

日医認定産業医単位：生涯・専門 3単位

申込 <https://www.yamanashis.johas.go.jp/seminar/3531>

■「企業と従業員のための健康セミナー」

～健康経営と両立支援（肝疾患の予防から治療支援）～

内容 日本一である本県の健康寿命延伸のための課題となっている職域と健康経営の理念及び治療と職業生活の両立支援について解説します。

【第1部】 健康経営について

①生活習慣病（高脂血症、糖尿病）の予防と関連疾患

②健康経営の理念と概要

③健康経営の取り組みとその効果

【第2部】 治療と職業生活の両立支援について

④県内の肝疾患状況と最新治療

⑤事業場内での両立支援（肝疾患）へのアプローチ

【第3部】 ラウンドテーブルディスカッション

中小企業における健康経営と両立支援のために

日時 平成30年10月13日（土）13時30分～16時30分

講師 【第1部】①井上 正治「山梨県立中央病院 糖尿病内分泌科 医師」

②田村 直子「経済産業省 次世代・情報産業課 係長」

③武川 嘉仁「(株)サンポ― 取締役」

【第2部】④井上 泰輔「山梨大学医学部 第一内科 医師」

⑤立道 昌幸「東海大学医学部 衛生学公衆衛生学 教授」

【第3部】参加者

会場 山梨県立大学 飯田キャンパス 講堂

日医認定産業医単位：生涯・専門 3単位

申込 <https://www.yamanashis.johas.go.jp/seminar/3555>

■「治療と職業生活の両立支援のあらまし」

内容 平成28年2月に厚生労働省より「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」が公表されました。ガイドラインの普及と企業のみならずに疾病をかかえる方々が治療と職業生活が両立できるような環境整備の取組みを支援する一環として、お話しいたします。

【第1部】治療と職業生活の両立支援のあらまし

【第2部】治療と職業生活の両立を図るための会社の対応

日時 平成30年10月24日（水）14時～16時

講師 【第1部】島谷 浩「山梨労働局 健康安全課 課長」

【第2部】雨宮 隆浩「雨宮労務管理事務所 所長」

（特定社会保険労務士・両立支援促進員）

会場 山梨産業保健総合支援センター 1階 研修室Ⅱ

日医認定産業医単位：生涯・専門 3単位

申込 <https://www.yamanashis.johas.go.jp/seminar/3546>

■「健康はお口から」

～定期的に歯科検診を受けましょう！～

内容 近年、歯周病と糖尿病、歯の数と健康寿命といった、歯と口の健康が全身の健康に与える影響が指摘されています。学校保健法で高校卒業までは定期的に歯科検診が行われています。卒業後、就職先で健康診断は実施されても、歯科検診は実施されていないのが山梨県の現状です。

健康増進法に基づく40歳からの歯周病検診までの間、歯科検診はありません。しかし、40歳では既にトラブルが始まっています。40歳までの間の歯と口の健康管理が重要です。

そこで、企業や事業所で歯科検診を行って頂く必要があるため、歯と口の健康の大切さを説明します。

日時 平成30年10月30日(火) 14時～16時
講師 山田 幸「山梨県健康増進課 歯科保健主幹」
(山梨県口腔保健センター/歯科医師)
会場 山梨県立文学館 研修室
日医認定産業医単位：生涯・実地 3単位
申込 <https://www.yamanashis.johas.go.jp/seminar/3552>

【D】メンタルヘルス研修

■「職場のメンタルヘルス」

～知っておきたい認知症の基礎知識～

内容 認知症に対する理解を深めておくことは職場のメンタルヘルスにおいても重要です。本セミナーでは、認知症の症状や治療、周囲の人の心がけ等について解説します。

日時 平成30年9月13日(木) 14時～16時
講師 平田 卓志「山梨大学医学部 助教」
(精神科医師・産業保健相談員)
会場 山梨産業保健総合支援センター 1階 研修室Ⅱ
日医認定産業医単位：生涯・実地 3単位
申込 <https://www.yamanashis.johas.go.jp/seminar/3501>

【E】産業保健関係者事例検討会

■「職場のメンタルヘルス相談員研修(事例検討)」<Ⅲ期シリーズ：4回>

内容 職場でのメンタルヘルスの相談に携わっている方々を対象に、よりステップアップした技量の習得を目指し、事例を基に検討します。様々なケースによる「相談対応力の強化」に着目し、メンタルヘルスケア推進のための相談対応の実践力を習得していただきます。

講師 菅 弘康「すげ臨床心理相談室 所長」
(臨床心理士・産業保健相談員)
会場 山梨産業保健総合支援センター 1階 研修室(2階 会議室)
日医認定産業医単位：生涯・実地 3単位

※原則シリーズ(4回)となりますが、個別での申し込みも可能です。

【シリーズⅡ】

☆Ⅱ－２回目

日時 平成30年 9月12日（水）14時～16時30分

申込 <https://www.yamanashis.johas.go.jp/seminar/3499>

☆Ⅱ－３回目

日時 平成30年10月10日（水）14時～16時30分

申込 <https://www.yamanashis.johas.go.jp/seminar/3535>

実施予定日程

☆Ⅱ－４回目

日時 平成30年11月14日（水）14時～16時30分

【F】産業カウンセリング研修

■「産業カウンセリング研修（企業内担当者育成）」＜Ⅱ期シリーズ：4回＞

～ストレスチェック制度の実施に伴い、現場で使える実践的な傾聴力を高める～

内容 現場における人間関係構築のための傾聴について演習を通して学んでいただきます。このことは、職場のコミュニケーションを円滑にしていくためにも効果的です。

講師 中村 幸枝「エヌ心理研究所 所長」

（産業カウンセラー・産業保健相談員）

会場 山梨産業保健総合支援センター 1階 研修室（2階 会議室）

日医認定産業医単位：生涯・専門 3単位

※原則シリーズ（4回）となりますが、個別での申し込みも可能です。

【シリーズⅡ】

☆Ⅱ－１回目

日時 平成30年 9月21日（金）14時～16時30分

申込 <https://www.yamanashis.johas.go.jp/seminar/3508>

☆Ⅱ－２回目

日時 平成30年10月19日（金）14時～16時30分

申込 <https://www.yamanashis.johas.go.jp/seminar/3542>

実施予定日程

☆Ⅱ－３回目

日時 平成30年11月16日(金) 14時～16時30分
☆Ⅱ－4回目

日時 平成30年12月21日(金) 14時～16時30分

【2】産業保健トピックス

◆平成30年度「全国労働衛生週間」(厚生労働省) <再掲>

平成30年10月1日(月)から7日(日)まで、平成30年度「全国労働衛生週間」が実施されます。

今年のスローガンは「こころとからだの健康づくり みんなで進める働き方改革」です。

今年で69回目となる全国労働衛生週間は、昭和25年から毎年実施しており、労働者の健康管理や職場環境の改善など、労働衛生に関する国民の意識を高めるとともに、職場での自主的な活動を促して労働者の健康を確保することなどを目的としています。

毎年10月1日から7日までを本週間、9月1日から30日までを準備期間とし、各職場で、職場巡視やスローガン掲示、労働衛生に関する講習会・見学会の開催など、さまざまな取組が展開されます。

本年度は、「第13次労働災害防止計画」の初年度における取組として、長時間労働者やメンタルヘルス不調者に対する面接指導などが受けられる環境の整備や、病気を抱えた労働者の治療と仕事の両立支援を社会的にサポートする仕組みの整備、化学物質対策として、ラベル表示・安全データシート(SDS)の交付・入手の徹底に引き続き取り組んでいくとしています。

※平成30年度全国労働衛生週間 実施要綱は、こちら

<https://www.mhlw.go.jp/content/11303000/000333928.pdf> 【厚生労働省】

◆平成30年度「山梨県産業安全衛生大会」が開催されます。

本年度も全国労働衛生週間を迎えるに当たって、県内各事業場の安全衛生関係者等が一同に集い、功績者に対する表彰や事業場からの事例発表、最近の課題に対応した講演等を通じて、労働安全衛生意識の高揚と活動の定着を図り、健康で災害のない明るい職場の形成を目的として、「山梨県産業安全衛生大会」が開催されます。

- 1 日 時 平成30年10月2日(火) 開会 13:30 (開場 12:30)
- 2 場 所 山梨県立文学館 講堂 (甲府市貢川1-5-35)
- 3 主 唱 山梨労働局
- 4 主 催 (一社)山梨県労働基準協会連合会
建設業労働災害防止協会山梨県支部、

- 陸上貨物運送事業労働災害防止協会山梨県支部、
林業・木材製造業労働災害防止協会山梨県支部、
(公社) ボイラ・クレーン安全協会甲信事務所、
(一社) 山梨県鉄鋼溶接協会、
(公社) 建設荷役車両安全衛生技術協会山梨県支部、
(一社) 日本労働安全衛生コンサルタント会山梨県支部
- 5 共 催 山梨産業保健総合支援センター
- 6 後 援 山梨県、(一社) 山梨県医師会、山梨県経営者協会、
日本労働組合総連合会山梨県連合会、中央労働災害防止協会

7 大会次第

○開会式 ○表彰式 ○大会宣言

<特別講演>

テーマ 『治療と仕事の両立支援』

講 師 学校法人北里研究所 北里大学 医学部公衆衛生学 教授
堤 明純 先生

内 容 治療と仕事の両立が、現在の産業保健の大きな課題となっています。
治療と仕事の両立を進める意義と課題、「事業場における治療と職業生
活の両立支援のためのガイドライン」の内容について、事例を加えてご
紹介する予定です。

<事例発表>

テーマ 『甲府工場 安全活動 概要説明』

講 師 富士電線株式会社 生産本部 甲府工場
工場長 岡崎 英明 氏

<事例発表>

テーマ 『女性が安全に活躍できる建設業をめざして』
～20年のあゆみとこれからの安全活動について～

講 師 建設業労働災害防止協会山梨県支部オレンジ隊
隊長 志村 美紀 氏 他

※ 多くの関係者のご参加をお願いいたします。

※ 「参加申込書」はこちら↓から。

<https://www.yamanashis.johas.go.jp/wp-content/uploads/2018/08/879abaf5db4637f72bf4ae041f66bbb4.pdf>

◆平成30年度「『見える』安全活動コンクール」の実施について（厚生労働省）

～「見える」安全活動の創意工夫事例を募集（9月3日～10月31日）～

厚生労働省では9月3日から、労働災害防止に向けた事業場・企業の取組み事例を募集・公開し、国民からの投票等により優良事例を選ぶ平成30年度「『見える』安全活動コンク

ール」を実施します。

このコンクールは、安全活動に熱心に取り組んでいる事業場等が国民や取引先に注目される運動（「あんぜんプロジェクト」）の一環として実施するもので、平成 23 年度より実施しており、今年度で 8 回目となります。

今年度は、スポーツ庁と連携して、「通勤、仕事中の健康づくりや運動の『見える化』」についても、新たに募集します。

詳細は、こちら（厚生労働省報道発表ページ）

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_00976.html

「『見える』安全活動コンクール」特設ページは、こちら

<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/concour/oubo.html>

あんぜんプロジェクト周知用リーフレットは、こちら

http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/leaflet_2017.pdf

◆平成 29 年「労働安全衛生調査（実態調査）」の概況（厚生労働省）

厚生労働省は、「平成 29 年労働安全衛生調査（実態調査）」の結果を取りまとめ公表しました。労働安全衛生調査は、周期的にテーマを変えて調査が行われており、平成 29 年は第 12 次労働災害防止計画の重点施策を中心に、事業所が行っている労働災害防止活動及び安全衛生教育の実施状況等の実態並びにそこで働く労働者の仕事や職業生活における不安やストレス、受動喫煙等の実態について調査を行っています。

報道発表資料はこちら

https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/dl/h29-46-50_houdou.pdf

平成 29 年労働安全衛生調査（実態調査）結果の概況はこちら

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/h29-46-50b.html>

◆職場の健康診断実施強化月間（9 月）

厚生労働省では、平成 25 年度より全国労働衛生週間準備期間である 9 月を「職場の健康診断実施強化月間」と位置付け、集中的・重点的な指導を行っています。

各事業場においては、重点事項について確認を行うとともに、実施を徹底しましょう。

詳細は、こちら

<https://www.yamanashis.johas.go.jp/wp-content/uploads/2018/08/183a607bd26fed874c67f912f7ac4782.pdf>

◆「ラベルでアクション」「絵表示確認表」ポスター及びリーフレット等について

平成 30 年度厚生労働省委託事業「ラベル・SDS 活用促進事業」の委託先（テクノヒル株式会社）が作成したポスターやリーフレットについて、職場における事故防止のために是非ご活用ください。

詳細はこちら（～事業場における化学物質管理の促進のために～（厚生労働省））
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000135046.html>

◆働き方改革関連法案成立【平成 30 年 7 月 6 日公布】（厚生労働省）

リーフレット：「働き方」が変わります!!」

<https://www.mhlw.go.jp/content/000335764.pdf>

リーフレット：「働き方改革 ～ 一億総活躍社会の実現に向けて ～」

<https://www.mhlw.go.jp/content/000335765.pdf>

◆労働安全衛生規則の一部を改正する省令の公布・施行について（厚生労働省）

ストレスチェックの実施者に、必要な研修を修了した歯科医師・公認心理師が追加されました。【平成 30 年 8 月 9 日施行】

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_00760.html

◆「製造業における労働災害防止のために」（山梨労働局）

山梨労働局が県内の製造業における労働災害の発生状況及び労働災害防止対策等を取りまとめました。

<https://jsite.mhlw.go.jp/yamanashi-roudoukyoku/content/contents/000277834.pdf>

◆「運輸交通業における労働災害防止のために」（山梨労働局）

山梨労働局が県内の運輸交通業における労働災害の発生状況（平成 29 年）及び労働災害防止対策を取りまとめました。

<https://jsite.mhlw.go.jp/yamanashi-roudoukyoku/content/contents/000277817.pdf>

◆障害者雇用安定助成金【障害や傷病治療と仕事の両立支援コース】（厚生労働省）

平成 30 年 4 月より、「障害・治療と仕事の両立支援制度助成コース」は「障害や傷病治療と仕事の両立支援コース」に改称され、支給要件等が変更になりました。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000162833.html>

※パンフレット等

⇒「平成 30 年度障害や傷病治療と仕事の両立支援コース助成金リーフレット」

<https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/000342144.pdf>

⇒「平成 30 年度雇用の安定のために（障害や傷病治療と仕事の両立支援コース抜粋）」

<https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/000342154.pdf>

◆「山梨県内の労働安全衛生の状況」（山梨労働局）

～平成 29 年の労働災害発生状況と業務上疾病等の動向～

山梨労働局が県内の労働災害の現況及び労働衛生の現況を取りまとめました。

<https://jsite.mhlw.go.jp/yamanashi-roudoukyoku/content/contents/000267171.pdf>

◆労働災害発生状況（山梨労働局）

https://jsite.mhlw.go.jp/yamanashi-roudoukyoku/jirei_toukei/saigaitoukei_jirei/oukei/5-1.html

◆死亡災害発生状況（山梨労働局）

https://jsite.mhlw.go.jp/yamanashi-roudoukyoku/jirei_toukei/saigaitoukei_jirei/oukei/5-2.html

◆長時間労働が疑われる事業場に対する監督指導結果（厚生労働省）

厚生労働省は、平成 29 年度に、長時間労働が疑われる 25,676 事業場に対して実施した、労働基準監督署による監督指導の結果を取りまとめ公表しました。

<https://www.mhlw.go.jp/content/11202000/000342612.pdf>

【3】アラカルト

●保健師活用のチラシを作成しました！

山梨産業保健総合支援センターでは、地域の小規模事業場における産業保健活動の支援の充実・強化を図るため、この7月に産業保健などの経験のある専門の保健師を配置したところです。

つきましては、別添のとおり「保健師活用のススメ」のチラシを作成しましたのでご案内申しあげます。

なお、保健師の活用についての費用は無料となっていますので、積極的な活用をお願いいたします。

【別添】<https://www.yamanashis.johas.go.jp/3529>

●保健衛生業における看護及び介護従事者向け腰痛予防対策講習会のご案内（山梨労働局）

<https://jsite.mhlw.go.jp/yamanashi-roudoukyoku/content/contents/000288312.pdf>

（厚生労働省委託事業）

●管理職向け「職場のハラスメント対策セミナー2018」のご案内（山梨労働局）

https://jsite.mhlw.go.jp/yamanashi-roudoukyoku/content/contents/30kanriisyoku_harassment_seminar.pdf

【4】産業保健相談員の窓

健康診断を受けていますか？

健康診断の結果を把握し、必要な対応をしていますか？

労働衛生法第66条で、事業主は定期健康診断を年1回実施すること、労働者は健康診断を受けることが義務付けられています。

働いている皆さん、事業所の健康診断を受けていますか？ 受けていない方は、必ず受けましょう。会社で実施する定期健康診断の実施日に受けることができなかつた方は、職場の衛生管理担当者（衛生管理者、安全衛生推進者、衛生推進者等）に相談してください。自分の職場の健康診断実施方法を確認しましょう。

健康診断を受けた方は、結果が戻ってきましたか？戻ってきた結果を確認しましたか？確認していない方は、改めて見直し、確認してください。

要精密検査・要再検査・要（医療機関）受診・要治療等の項目はありましたか？該当する項目がありましたら、専門診療科に受診するか、かかりつけ医に相談してください。

要経過観察の項目については、経過観察の時期の記載があれば、その時期に受診し、再検査を受けてください。時期の記載がないときには、半年をめぐりに受診してください。

軽度異常の項目については、1年後の健康診断の際に、改善しているか悪化しているか、変わりないかを確認してください。

精密検査や再検査を受けた方で、治療が必要な方は、しっかりと治療を受けてください。

高血圧症、糖尿病、脂質異常症、貧血、肝臓病、心臓病、慢性腎臓病、（がん）などの健康診断で見つかる多くの病気は、症状がない間に徐々に進行します。症状がないうちの治療が重要です。

また、視力低下、聴力低下がみられた時には、目や耳の病気の有無を確認するために受診が必要です。職場環境の改善が必要な場合には、職場に相談することも必要です。

過体重や腹囲が基準値を超えている方は、（将来）生活習慣病の危険が高くなります。食事、運動・身体活動、生活リズムなど、生活習慣を見直し、早めに改善しておきましょう。

働いている皆様、日々の仕事に追われ、医療機関に行く時間を確保するのも難しいと思いますが、仕事を持続するうえで、健康はとても大切です。健診を受け、その結果を見直し、必要な場合はすぐに受診してください。

自分の体を大切にしましょう。

【産業保健相談員】上野原市立病院 医師

岡本 まさ子

【5】図書・研修用機器の貸出

当センターでは、産業保健をはじめとした図書・研修用機器等について無料で貸出を行っています。

初めてご利用になる方は利用者登録が必要になりますので、運転免許証、名刺等身分の確認できるものをご持参の上、当センターで手続きをお願いします。

図書・研修用機器の貸出については下記のアドレスからアクセスしてください。

<https://www.yamanashis.johas.go.jp/rent/1200>

※ビデオ・DVDにつきましては、平成21年12月17日をもって貸出を終了いたしました。

【6】新着図書のご案内

【今月の新着図書】

●今月はありません。

貸出検索・貸出状況はこちらから

<https://www.yamanashis.johas.go.jp/rent/1867>

【7】ご相談・ご質問コーナー

当センターでは、産業医や事業所の労務管理者等の方が産業保健活動を実践する上での様々な問題に関するご相談・ご質問を窓口（予約面談）・電話・Eメール等で受付・対応しています。各専門分野の産業保健相談員を中心に、解決方法等を助言させていただきます。ご利用は無料となっていますので、どうぞお気軽にご利用ください。

産業保健相談員来所日（平成30年9月）

産業医学

平成30年9月 5日（水） 10時～13時 岡本

平成30年9月13日（木） 15時～17時 刑部

平成30年9月19日（水） 13時30分～16時30分 井上

平成30年9月27日（木） 10時～12時 金子

労働衛生工学

平成30年9月25日（火） 13時30分～16時30分 望月

□保健指導

平成30年9月18日（火） 13時～17時 小田切（研修14時～16時）

□メンタルヘルス

平成30年9月13日（木） 14時～17時 平田（研修14時～16時）

□カウンセリング

平成30年9月 5日 12日 19日 26日（水） 13時～16時 後藤

平成30年9月 3日 14日 28日 13時～16時 中村

相談日について

<https://www.yamanashis.johas.go.jp/consultation/1171>

◇+◇

☆☆寄せられた質問から☆☆

【質問】

当方は労働者50人未満の事業場ですが、「心の健康づくり計画助成金」と「ストレスチェック助成金」を両方活用することは可能ですか。

【回答】

それぞれの助成金の要件を満たせば、両方の助成金の活用が可能です。

【解説】

「心の健康づくり計画助成金」は、当センターのメンタルヘルス対策促進員の個別訪問による助言・支援（訪問3回まで）を受けて、心の健康づくり計画（ストレスチェック実施計画を含む）を作成し、計画に基づきメンタルヘルス対策を実施した場合に、一律10万円が支給されます。こちらは、1企業又は1個人事業主につき将来にわたり1回限りの助成です。なお、作成した「心の健康づくり計画」は労働者に周知していることが必要です。

また、「ストレスチェック助成金」は、派遣労働者を含め労働者50人未満の事業場が、医師と契約し、ストレスチェック等を実施した場合に、①労働者1名につき500円を上限としてストレスチェック実費額を支給、②ストレスチェック実施後の医師による面接指導・意見陳述の実施について、医師の活動1回につき21,500円を上限としてその実費額を支給、される制度です。

助成金の詳細は、労働者健康安全機構のホームページの助成金案内ページにて、概要、手引き、Q&Aをご確認ください。

<https://www.johas.go.jp/sangyouhoken/tabid/1253/Default.aspx>

【8】編集後記

9月は「職場の健康診断実施強化月間」です。

皆様の職場では、

- ①健康診断の実施
- ②健康診断の結果についての医師からの意見聴取及び健康診断実施後の措置
- ③健康診断結果の記録の保存
- ④一般健康診断結果に基づく必要な労働者に対する医師又は保健師による保健指導の実施

等について適切に実施されていますか。

是非、ご確認していただき、未実施の場合には早急に実施をしてください。

なお、労働者50人未満の小規模事業場につきましては、地域産業保健センターの地域窓口をご活用いただけます。また、④の保健指導につきましては、当センターの常勤保健師による保健指導の活用も可能です。

ご利用は無料です。小規模事業場の皆様、是非、地域産業保健センターを御利用ください。

さて、全国労働衛生週間中の10月2日に「山梨県産業安全衛生大会」が開催されます（産業保健トピックスの掲載記事参照）。今年度の特別講演のテーマは「治療と仕事の両立支援」についてです。会社はどのような環境整備をしたらよいのか、何をどのように進めたらよいのか、一緒にそのヒントを見つけてみませんか。

事業者、産業保健スタッフ、人事労務管理担当者の方のみならず、広く、一般の方のご参加も可能です。是非、お誘いあわせの上、奮ってご参加ください。

配信の解除を希望される方は下記のアドレスからご連絡ください。

merumaga@yamanashis.johas.go.jp

【発行】 独立行政法人 労働者健康安全機構

山梨産業保健総合支援センター

【住所】 〒400-0047 山梨県甲府市徳行5-13-5 山梨県医師会館2階

【TEL】 055(220)7020 【FAX】 055(220)7021

【E-mail】 info@yamanashis.johas.go.jp

【URL】 <https://www.yamanashis.johas.go.jp>
